

<一般委託>

長井地域事業継続計画(BCP)策定検討業務 仕様書

長井地域事業継続計画(BCP)策定検討業務に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

| | | |
|----|------------|--|
| 1 | 目的 | 本業務は、長井地域を対象として、津波等の大規模災害に対する事前の備えとして、水産物の生産・流通機能を早期に再開するための事業継続計画(BCP)を策定することを目的とする。 |
| 2 | 履行期間 | 契約の日から令和5年3月15日 |
| 3 | 施行場所 | 横須賀市長井3丁目、5丁目及び6丁目(漁港区域) |
| 4 | 業務内容 | 別紙「特記仕様書」のとおり |
| 5 | 特記事項 | 別紙「特記仕様書」のとおり |
| 6 | 関係法規 | 漁港漁場整備法、海岸法 |
| 7 | 資格要件 | 本業務履行については、平成24年4月1日以降に、国、地方公共団体又は特殊法人等が発注した漁業地域における事業継続計画(BCP)策定業務の契約を元請として締結し、完了した実績があること。 |
| 8 | 契約方法 | 総価による業務委託契約(一般委託) |
| 9 | 支払方法 | 委託料の支払いは、業務完了後一括払いとする。 |
| 10 | その他事項 | この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。 |
| 11 | 監督員 連絡先 | 建設部港湾整備課 木原 徹 (連絡先 046-822-8438) |

<指示又は希望事項>

| | |
|---|---|
| <p>グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係</p> | <p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いします。</p> |
|---|---|

特記仕様書

1 業務名

長井地域事業継続計画（BCP）策定検討業務

2 検討対象位置

横須賀市長井3丁目、5丁目及び6丁目（漁港区域）

3 履行期間

契約の日から令和5年3月15日まで

4 業務目的

東日本大震災では、津波による甚大な被害を受けた漁業地域において、水産物の生産・流通機能が停止するなど大きな支障が生じ、漁業の再開までに多くの時間を要することとなった。そのため、大規模災害に対する事前の備えとして、水産物の生産・流通機能を早期に再開するための事業継続計画（BCP）を策定する必要性が高まっている。

また、三浦半島相模湾東部圏域の流通拠点漁港として位置付けられている長井漁港（第2種）では、水産流通基盤整備事業計画に基づき災害時の水産流通機能の確保に向けた施設整備が進められている。こうした施設整備と並行して、大規模災害を受けた場合の水産物の生産・流通機能を早期再開させるための検討や地域経済の維持に向けた取り組みが必要となっている。

以上を踏まえ、本業務は長井地域事業継続計画（BCP）を策定するものである。

5 一般事項

（業務仕様書）

仕様は本書を最優先とし、本書に定めのない事項については「漁港漁場設計・測量・調査等業務共通仕様書（水産庁漁港漁場整備部、令和4年4月）」の定めによるものとする。また、これにより難しい場合は、監督員と協議して決定すること。

（配置技術者）

- （1）漁港漁場設計・測量・調査等業務共通仕様書に定められた管理技術者を現場代理人及び主任技術者と読み替えるものとする。
- （2）本業務に従事する主任技術者及び照査技術者は、総合技術監理部門（水産土木）または水産部門（水産土木）の技術士、あるいはRCCM（水産土木）の資格を有すること。
- （3）現場代理人が前項の資格を有する場合には、主任技術者を兼ねることができる。
- （4）照査技術者は、現場代理人及び主任技術者を兼ねることができない。

（承認）

受託者が監督員に承認を求める場合は、文書によることとし、その回答も同様とする。

（再発注の禁止）

受託者は、印刷製本やトレース等の簡易業務以外の技術的判断を必要とする業務を、第三者に請け負わせてはならない。

(守秘義務)

受託者は、検討の実施過程で知った秘密とされている情報を第三者に漏らしてはならない。

(TECRIS 登録)

受託者は、受注時または変更時及び完了時において、契約金額 100 万円以上の業務について、業務実績情報サービス (TECRIS) 入力システムに基づき、監督員に登録内容の確認を受けた後に、(一財)日本建設情報総合センターへ登録申請しなければならない。

また、(一財)日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」が受託者に届いた際には、その写しを直ちに監督員に提出しなければならない。

登録申請の期限は、次のとおりとする。

- ア 受託時登録データの提出期限は、契約締結後土曜日、日曜日、祝日等を除き 10 日以内とする。
- イ 完了時登録データの提出期限は、業務完了後土曜日、日曜日、祝日等を除き 10 日以内とする。
- ウ 履行期間中に受注時登録データの内容に変更があった場合は、変更があった日から土曜日、日曜日、祝日等を除き 10 日以内に変更データを提出しなければならない。
- エ 変更時と完了時の間が 10 日に満たない場合は、監督員の承諾を得て変更時の提出を省略することができるものとする。

(その他)

- ア 契約後、速やかに業務計画書を提出すること。業務計画工程表は、業務全体のスケジュールを考慮したうえで、監督員と協議し作成すること。
- イ 業務の進捗状況等について監督員と密に連絡を取り、業務が円滑に履行できるよう配慮すること。本仕様に記載なき事項及び疑義を生じた場合については、監督員と協議のうえ対処すること。
- ウ 業務上必要な官公署、その他機関に対する手続き及び交渉等は、本市が折衝にあたる必要があると認める場合以外は、受託者が連絡を取り十分な協調を保つこと。
- エ 本業務完了後、内容について誤りが認められた場合には、受託者は速やかに訂正を行うこと。なお、これに要する経費は受託者の負担とする。

6 業務内容

長井地域事業継続計画 (BCP) 策定検討業務 1 式

(1) 計画準備

受託者は、業務目的及び内容をよく理解した上で業務計画書を作成するとともに、必要な準備 (関係機関との諸調整等を含む) を行う。

(2) 地域実態の把握

① 資料収集整理

長井漁港での水産物の生産・流通の実態として、漁業種類、月別の陸揚量・陸揚金額、流通経路、出荷経路等に加え、想定されている災害を整理する。

② 現地ヒアリング調査

地域の実態をよりの確に把握するため、現地関係者へのヒアリング調査を実施する。なお、現地ヒアリングは、漁業協同組合及び漁業従事者、市場関係者等を対象とする。

③ 地域特性の把握

①、②の調査結果を基に長井漁港の位置付けや地域特性を整理する。

④ 外郭施設等の耐震・耐津波対策についての整理

外郭施設等の耐震・耐津波対策の状況について、既往資料に基づき整理する。

(3) 災害発生時に生じる課題・問題点の抽出

① 被害想定を検討

生産・流通機能に必要な施設を整理したうえで想定される災害について、既存の津波シミュレーション結果等により被害規模の検討を行う。また、検討した結果を踏まえて対策が必要となる施設についても整理する。

② 水産物の生産・流通機能への影響

被害想定結果から水産物の生産・流通機能に影響を及ぼす項目を抽出し、復旧期間中の代替の可能性やその他の対策等について検討する。

(4) 事前対策の検討

想定される被害を低減するための事前に対策すべき事項を検討し、事業主体、事前対策案、実施時期及び今後の課題等を整理する。

(5) 事後対策の検討

水産物の生産・流通機能を早期復旧するにあたり必要となる被災後の対策について検討を行うとともに、その対策を円滑に進めるための事前準備の内容についても検討する。

なお、主な検討内容としては、事業主体、対策案、実施時期及び今後の課題等を整理することとする。

(6) BCPの策定

関係者へのヒアリング調査結果やこれまでの検討結果を取りまとめて、長井地域事業継続計画（BCP）を策定する。なお、BCPの策定にあたっては、水産関係者による協議会を組織することとする。

(7) 「BCP」運用方針の検討

「BCP」の継続的な運用に必要な内容を整理するとともに役割分担等について検討する。

(8) 協議・打合せ

業務遂行にあたり、初回、中間、完了の各段階において打合せを実施する。

(9) 照査

受託者は、照査技術者を定め、業務の検討方法、検討結果等の適切性について照査するものとする。また、業務完了時に照査結果を照査報告書にとりまとめ署名捺印し、監督員に提出するものとする。

(10) 成果

受託者は業務の成果として、以下の内容の成果品を作成し提出するものとする。

（報告書）黒表紙製本（A4版）・・・・・・・・・・2部

原稿（電子成果：CDまたはDVD）・・・・2部

図面データはIJCAD 2022 STDで使用できるものとし（過去のバージョンを読み取ることは可能）、図面についてはA3版で判読可能な大きさとする。

長井漁港位置図

